

生かそう憲法
くらしと政治に

あおぞら

2013年12月25日 Vol.45

発行
あおぞら法律事務所
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目7番11号
TEL 092-721-1425 FAX 092-721-1498



福岡市南区長丘二丁目の公園に、約10本の大きな南京ハゼがあります。毎年11月になると紅葉が進みます。いっせいに紅葉するのではなく、緑の葉を残したまま黄になり赤になり銀色に輝いたりします。その様が美しく、たおやかで、私は「綾なす南京ハゼ」とよんでいます。

被写体にするようになって5年。カメラは「シグマ」の一眼レフがよく、彩りも鮮やかに写ってくれます。「色が暴れる」とでもいいましょうか、思いもかけない色に描写されるのです。

でもこの南京ハゼ、気候によって、年によって、出来のよい年と悪い年があります。今年はよく実がなりましたが、葉の繁りぐあいは今ひとつでした。

この写真は2010年の南京ハゼです。

同じ時に撮った写真を福岡県弁護士会の月報に提供しましたが、この写真とはまた色合いが違うのです。そこがおもしろいところです。

あおぞら法律事務所

弁護士 前田 豊
弁護士 小宮 和彦
弁護士 中村 伸子
弁護士 井上 敦史

「綾なす南京ハゼ」photo 前田 豊



私のひそかな楽しみ



事務所に観葉植物があります。観音竹、棕櫚竹、ホンコン、アサヒコムなどです。水をやり、葉水をかけ、丹精込めて育ててやると、つややかな深い緑の葉で私たちを迎えてくれます。観葉植物も生き物なのですね。

弁護士 前田 豊

観葉植物



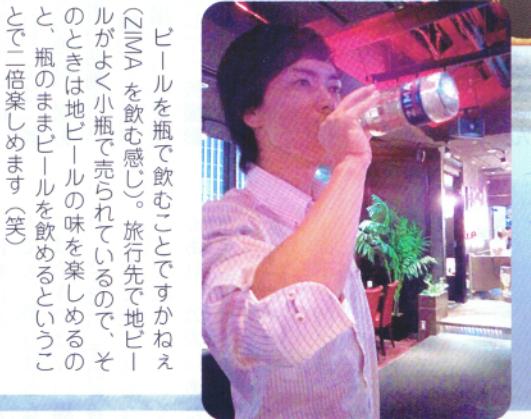
ユーチューブでのネットサーフィン。昔聞くだけだった外国のロックグループのステージがただで見れる。コロッケのモノマネ特集も楽しめます。

弁護士 小宮 和彦



ビールを瓶で飲むことですかねえ(ZIMA)を飲む感じ)。旅行先で地ビールがよく小瓶で売られているので、そのときは地ビールの味を楽しめるのと、瓶のままビールを飲めるということで二倍楽しめます(笑)

弁護士 井上 敦史



ミュージカルに行くことが好きです。ひそかに一人で行つても、その会場で会えたファン同士でミュージカル・音楽談義をするのが楽しみです。写真は今夏の博多座レミゼラブルの際に。

弁護士 中村 伸子

ミュージカル



橋本 絵美

家族の留守中に、録画してたまつたTV番組を観ることです♪いつもわいわいがやがやしてうるさいので、特にドラマなどは一人の時間に観るに限ります(笑)

森 礼子

人間観察です。最近、帰りの電車の中で出会う女の子(20代?)が突然、自分の鼻の穴に指を何度も突っ込む行動が衝撃的で!!今は、いかにその子と目が合わないように観察できるか挑戦中です。

佐藤 亨恵

引越し当時はベビーカーでフニャっと笑うだけだったお隣の子が、今では駆け回り、大声で何かを主張する程になりました。なかなか会わないので、声だけで「大きくなったなあ~」と、その子の成長を楽しみにしています。

『政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。』（憲法前文より）

著作権などのように、明文で「肖像権」を規定している法律はありませんが、最も「みだりに撮影されない自由」があり、警察官が正当な理由もなく個別に立っています。

肖像権とは、自己の容ぼう姿態をみだりに撮影等（肖像を作成）され、これを公表されることを拒絶する権利のことをいいます。具体的には、撮影されることを拒絶する権利と撮影された写真が公表されることを拒絶する権利の二つの権利から成り立っています。

☆肖像権侵害とは

肖像権とは、自己の容ぼう姿態をみだりに撮影等（肖像を作成）され、これを公表されることなく、「FacebookなどのSNS（インターネット上の人と人との社会的な繋がりを構築しようとするサービス）にアップした場合、肖像権侵害にあたるでしょうか。

たとえば、同窓会で友人のAさんとともに撮影された写真を、Aさんの承諾を得ることなく、「FacebookなどのSNS（インターネット上の人と人との社会的な繋がりを構築しようとするサービス）にアップした場合、肖像権侵害にあたるのでしょうか。

私は、憲法前文の「日本国民は、…政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。』と先の戦争では、約三百十万人

友人の顔写真をSNSに掲載したら、肖像権侵害にあたる？

弁護士 中村 伸子



☆SNSに掲載することは公表に当たるか

上記の同窓会の事例では、無断で撮影された写真が週刊誌に掲載された事件における最高裁の判決（平成七年一月二〇日）では、「被撮影者の社会的地位、撮影された被撮影者の活動内容、撮影の場所、撮影の目的、撮影の態様、撮影の必要性等を総合考慮して」被撮影者的人格的・利益の侵害が社会生活上受忍の限度を超えるものかどうかを判断して決すべきであるとされています。

☆本件について

上記の例では、同窓会といふある程度公開の場所であり、撮影の目的や方法も友好的な状況であったと考

えられますので、Aさんの承諾を得ていなければ、Aさんの人格的・利益の侵害が社会生活上受忍の限度を超えるとして違法と判断される場合は、ほとんどないと考えられます。

戦法の源泉

10月4日、広島市で日本弁護士連合会主催の人権擁護大会が開かれました。今年は、「国民党改憲案で提案されている『国防軍』について議論されました。

「なぜ、いま国防軍なのか」というシンボルが開かれ、全国から集まつた弁護士が真剣に討議し、圧倒的多数の賛成によつて、「恒久平和主義、基本的人権の意義を確認し、「国防軍」の創設に反対する決議」と、「憲法改正要件の緩和に反対する決議」とを決議しました。

『政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。』（憲法前文より）

弁護士 前田 豊

味川純平著「ガダルカナル」（昭和55年 文藝春秋）に詳しく書いてあります。

日本軍は、昭和16年12月真珠湾攻撃のあと昭和17年6月オーストラリアの北東にあるガダルカナル島に防衛線を築こうとしますが、アメリカ軍に攻撃され、翌年2月の撤収までに約三万六千人のうち約二万四千人が死亡しました。

長崎の原爆被害をはじめ、一般市民の被害と苦しみは筆舌に尽くしがたく、戦争は最大の人権侵害であり、二度と戦争をしてはならないことはいうまでもありません。

同書によれば、食糧もなく、市民の被害と苦しみは筆舌に尽くしがたく、戦争は最大の人権侵害であり、二度と戦争をしてはならないことはいうまでもありません。

日本軍は、昭和16年12月真珠湾攻撃のあと昭和17年1月、約四万人がフィリピンに進攻、約十三万人の米比軍をマニラの西のバターン半島に追い込みます。戦いは99日に及び、日本側において投降しました。日本軍は、病にかかり飢え汚れきった捕虜たちを集め、捕虜収容所に行く

べたたたい死傷者が出て一方で、まだいい死傷者が出て一方で、米比軍は食糧を置き去りにして後退したため、飢えに苦しめられました。日本軍だけではなく、アメリカ軍にも戦争はむごいものでした。

捕虜収容所では、次第に死者が増え、やがて1日に数百人が死亡するようになつて、死体がそこかしこに転がるようになつた。

収容所から船に乗せられて日本に運ばれる船の船倉で窒息状態と激しい喉の渴きにさいなまれ、渴きのせいで錯乱し、人間らしさを失つた一部の者は身体に傷を付けて自分の血を吸い、弱い者からものを奪つたり、敵対していた相手に仕返しをしたり殺したりした。

日本軍だけではなく、アメリカ軍にも戦争はむごいものでした。

日本軍は、昭和16年12月真珠湾攻撃のあと昭和17年1月、約四万人がフィリピンに進攻、約十三万人の米比軍をマニラの西のバターン半島に追い込みます。戦いは99日に及び、日本側において投降しました。日本軍は、病にかかり飢え汚れきった捕虜たちを集め、捕虜収容所に行く

べたたたい死傷者が出て一方で、まだいい死傷者が出て一方で、米比軍は食糧を置き去りにして後退したため、飢えに苦しめられました。日本軍だけではなく、アメリカ軍にも戦争はむごいものでした。

捕虜収容所では、次第に死者

が増え、やがて1日に数百人が

死亡するようになつて、死体が

そこかしこに転がるようになつ

た。

日本軍は、昭和16年12月真珠湾攻撃のあと昭和17年1月、約四万人がフィリピンに進攻、約十三万人の米比軍をマニラの西のバターン半島に追い込みます。戦いは99日に及び、日本側において投降しました。日本軍は、病にかかり飢え汚れきった捕虜たちを集め、捕虜収容所に行く

べたたたい死傷者が出て一方で、まだいい死傷者が出て一方で、米比軍は食糧を置き去りにして後退したため、飢えに苦しめられました。日本軍だけではなく、アメリカ軍にも戦争はむごいものでした。

捕虜収容所では、次第に死者

が増え、やがて1日に数百人が

死亡するようになつて、死体が

そこかしこに転がるようになつ

た。

